

付託議案4件の 常任委員会審査報告

審査日 第一常任委員会 平成27年12月9日(水)
第二常任委員会 平成27年12月7日(月)



◀第一常任委員会の様子

第一常任委員会の審査報告

第一常任委員会に付託された事件は、議案第55号「川根本町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について」です。

平成27年12月9日午後1時より1時50分まで審査を行いました。初めに担当課長より条文説明後、質疑応答を

行いました。主たる内容を抜粋します。
問 役場内パソコンの管理について。

パソコンの種類に情報系と基幹系の二系統がある。基幹系はSBS情報システムが厳しく制限をかけている。情報系に関しては利用規定の徹底を図る。

答 パソコンの種類に情報系と基幹系の二系統がある。基幹系はSBS情報システムが厳しく制限をかけている。情報系に関しては利用規定の徹底を図る。

個人のパソコンは持ち込み禁止としている。もし、USBメモリで盗むようなことがあれば刑法にかかる。職員が使用した記録は残る。

問 一般職員への対応について。

個人のパソコンは持ち込み禁止としている。もし、USBメモリで盗むようなことがあれば刑法にかかる。職員が使用した記録は残る。

答 個人のパソコンは持ち込み禁止としている。もし、USBメモリで盗むようなことがあれば刑法にかかる。職員が使用した記録は残る。

第二常任委員会の審査報告

12月定例会初日に第二常任委員会付託とした、議案第53号「川根本町若者交流センター条例の制定について」、議案第54号「川根本町貯木場条例の制定について」、議案第60号「財産の取得について」の審査を、7日午前9時より11時10分まで行いました。

同日審査後採決を行い、3件の議案すべてを原案通り可決しました。主な内容を抜粋して報告します。

答 町内で希望者があれば町内の方に委託したい。管理運営(舎監等)、給食業務について早期に契約したい。

川根留學生の位置づけについて。

問 社会教育、生涯学習、農業実習等にも利用できるか。

川根留學生の位置づけについて。

答 教育委員会が認めるものに該当するものであれば利用できる。

教育実習生の利用料については、どのように考えているのか。

問 教育実習生の利用料については、どのように考えているのか。

実習生を育てるといふ意味においても、また学生であるという事で半額としたい。

答 実習生を育てるといふ意味においても、また学生であるという事で半額としたい。

川根高校と教育委員会との連携の中で対応していく。

問 生徒の病気等の場合の対応は規則等で定めるのか。

川根高校と教育委員会との連携の中で対応していく。

答 川根高校と教育委員会との連携の中で対応していく。

貯木場の管理を指定管理とするのか。

問 貯木場の管理を指定管理とするのか。

管理運営はどのよう

答 管理運営はどのよう



◀第二常任委員会の様子

答 指定管理者に行なわせることも出来るが、土地および建物の別に、林業振興に関係する団体に有効活用してほしい。森林組合おおいがわに貸与予定の土地以外の建屋については、規則で定める条件により貸与したい。

以上、第二常任委員会に付託されました議案第53号、54号、60号については、全員起立により原案通り可決しました。

質疑、討論無し

以上、第二常任委員会に付託されました議案第53号、54号、60号については、全員起立により原案通り可決しました。

＜12月定例会 議案審議の結果＞

議案名	議員名	中澤	鈴木	森	小敷	中田	山本	芹澤	根岸	野口	坂本	園田
川根本町若者交流センター条例の制定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川根本町貯木場条例の制定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得について（桑野山貯木場）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川根本町地域振興基金条例の一部を改正する条例		○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
川根本町税条例の一部を改正する条例		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の変更契約の締結（情報基盤整備工事）		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
静岡県市町総合事務組合規約の変更		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定（福祉センター）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定（高齢者サービスセンター）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定（生きがい対応型サービスセンター）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定（自然休養村管理運営施設）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定（寸又峡温泉野天風呂施設）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度一般会計補正予算（第5号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度温泉事業特別会計補正予算（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第3号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。

マイナンバー制度に…

反対!!

個人の預貯金や特定健診などの情報まで利用を広げるもので、プライバシーの侵害だと違憲訴訟も起きている。アメリカなど導入先進国では情報漏洩や成りすましなど悪質犯罪が頻発している。企業にも社員や扶養家族の番号を提出させて利用を広げるが、1度漏れた情報は取り戻すことはできず、どこでどう使われるかも、情報が漏れているかも分からない。多くの国民が反対している制度の見切り発車は許されない。

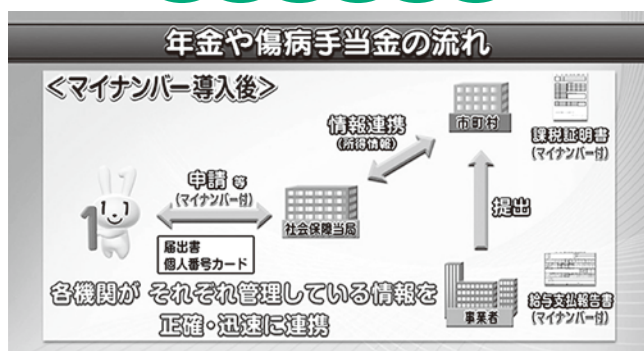
（鈴木多津枝議員）

賛成!!

今回の条例の制定は法の規定に基づいたものであり、当町における住民の利便性の向上（児童手当申請時において住民票の提出が不要となる等）や行政事務の効率化を考慮するとともに、町における特定個人情報利用及び提供の範囲を明確にするためのものであり、今回の条例制定は必要なものであると考え、賛成いたしました。

（中澤莊也議員）

マイナンバー制度のメリットは？



◎行政手続きの効率化

独自の方法で個人情報を管理していた公的機関（役場・税務署・年金事務所など）での個人情報のやりとりがスムーズに行われるようになるため、公的機関同士での個人情報のやりとりがスムーズに行われるようになりました。そのため、各公的機関で別々に行っていた同じ作業を省略し、時間の短縮につながられます。

◎利便性の向上が図られます

「行政手続きの効率化」が実現することで、各種手続きで利便性を向上させる事が出来ます。例えば、その都度「住民票の添付」を求められていた申請内容も、マイナンバーを利用することでその手間が省けるようになります。